

【表紙】  
【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成29年4月20日  
【ファンド名】 D I A Mアジア・オセアニア好配当株オープン  
【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社  
【代表者の役職氏名】 取締役社長 西 恵正  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
【事務連絡者氏名】 上野 圭子  
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
【電話番号】 03 - 6774 - 5100  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【臨時報告書の提出理由】

追加型証券投資信託「DIAMアジア・オセアニア好配当株オープン」（以下、「当ファンド」といいます。）について、信託の終了（繰上償還）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

【内容】

イ．信託終了（繰上償還）予定日

平成29年7月20日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは平成22年8月27日の設定以来、主として日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の好配当株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行ってまいりました。

しかしながら、平成29年1月31日現在、当ファンドの受益権口数が信託約款第47条第1項の信託契約の解約の基準となる口数（10億口）を大幅に下回っている状態が続いており、当ファンドの効率的な運用が困難な状況となっております。そのため、同条の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、平成29年7月20日をもって償還させていただくための手続きをとることといたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

当該信託終了（繰上償還）につきましては、平成29年4月21日時点の受益者を対象とし、書面による決議を行うため、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、議決権行使書面を発送します。

以上